

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第18期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03-5144-0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03-5144-0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)				4,555,639	4,818,037
経常利益 (千円)				265,074	194,887
当期純利益 (千円)				306,326	97,317
包括利益 (千円)				304,833	100,039
純資産額 (千円)				1,274,434	1,402,636
総資産額 (千円)				2,226,666	2,448,179
1株当たり純資産額 (円)				224.69	240.62
1株当たり当期純利益金額 (円)				54.27	16.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				53.15	16.23
自己資本比率 (%)				57.0	56.8
自己資本利益率 (%)				27.4	7.3
株価収益率 (倍)				9.49	29.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				372,320	162,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				16,508	92,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				19,818	7,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				1,027,550	1,090,307
従業員数 (名)				168	215
(外、平均臨時雇用者数)	()	()	()	(41)	(60)

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において1株につき100株及び1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	4,720,100	3,974,584	4,566,353	4,481,139	4,779,987
経常利益 (千円)	8,766	121,553	108,396	283,544	195,817
当期純利益 (千円)	16,084	56,999	135,966	328,363	100,838
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	771,275	771,275	771,275	771,275	773,292
発行済株式総数 (株)	29,560	29,560	29,560	29,560	5,934,600
純資産額 (千円)	770,854	828,367	966,306	1,296,471	1,428,192
総資産額 (千円)	1,492,722	1,612,557	1,706,599	2,241,766	2,468,830
1株当たり純資産額 (円)	136.59	146.70	170.85	228.59	245.04
1株当たり配当額 (円)					4
(内1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.85	10.10	24.09	58.18	17.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			23.86	56.98	16.82
自己資本比率 (%)	51.6	51.3	56.5	57.6	57.3
自己資本利益率 (%)	2.1	7.1	15.2	29.1	7.4
株価収益率 (倍)	21.93	8.42	9.34	8.85	28.81
配当性向 (%)					22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,175	22,771	190,622		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,169	43,550	55,622		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,000	64,809	19,726		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	379,450	465,038	691,557		
従業員数 (名)	154	169	154	163	207
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(18)	(20)	(39)	(60)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期までは関連会社が存在しないため記載しておりませんが、第17期からは連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第14期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当事業年度において1株につき100株及び1株につき2株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成7年6月	株式会社メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
平成7年10月	eビジネス構築サービスを開始
平成7年12月	インターネット用サーバーのレンタル事業を開始
平成9年7月	インターネット上の広告取扱事業を開始
平成10年4月	東京都千代田区に本社を移転
平成11年4月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
平成12年3月	東京都港区に本社を移転 株式会社カーズプライスドットコム（当社出資比率100%）を設立 株式会社アットマーケットラベル（当社出資比率100%）を設立 株式会社リビングファースト（当社出資比率100%）を設立 株式会社イーシーウォッチドットコム（当社出資比率100%）を設立
平成13年3月	株式会社アットマーケットラベルを株式会社東芝および経営陣へ譲渡
平成13年5月	株式会社カーズプライスドットコムおよび株式会社イーシーウォッチドットコムを解散（同年9月清算終了） 株式会社リビングファーストをMB0方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡 アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
平成16年5月	英国規格「BS7799」および国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時取得
平成16年6月	メディア&ツール事業を開始
平成16年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
平成17年3月	財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定
平成17年8月	アクセンチュアとの資本提携解消
平成17年11月	株式会社電通ドットコムと資本提携 株式会社リクルートと業務・資本提携
平成18年5月	「BS7799」および「ISMS適合性評価制度」から移行した、国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得
平成18年11月	名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
平成19年8月	大阪府大阪市淀川区に大阪支社を設立
平成20年3月	第13期事業年度より従来の5月より3月に決算期を変更
平成20年10月	大阪支社閉鎖
平成21年9月	東京都品川区西五反田に本社を移転
平成22年7月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と資本・業務提携
平成23年4月	株式会社コネクタスター設立（当社出資比率100%・現連結子会社）
平成24年5月	宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設
平成24年10月	株式会社エンゲージメント・ファースト設立（当社出資比率100%・現連結子会社）
平成24年11月	東京都中央区晴海に本社を移転

3【事業の内容】

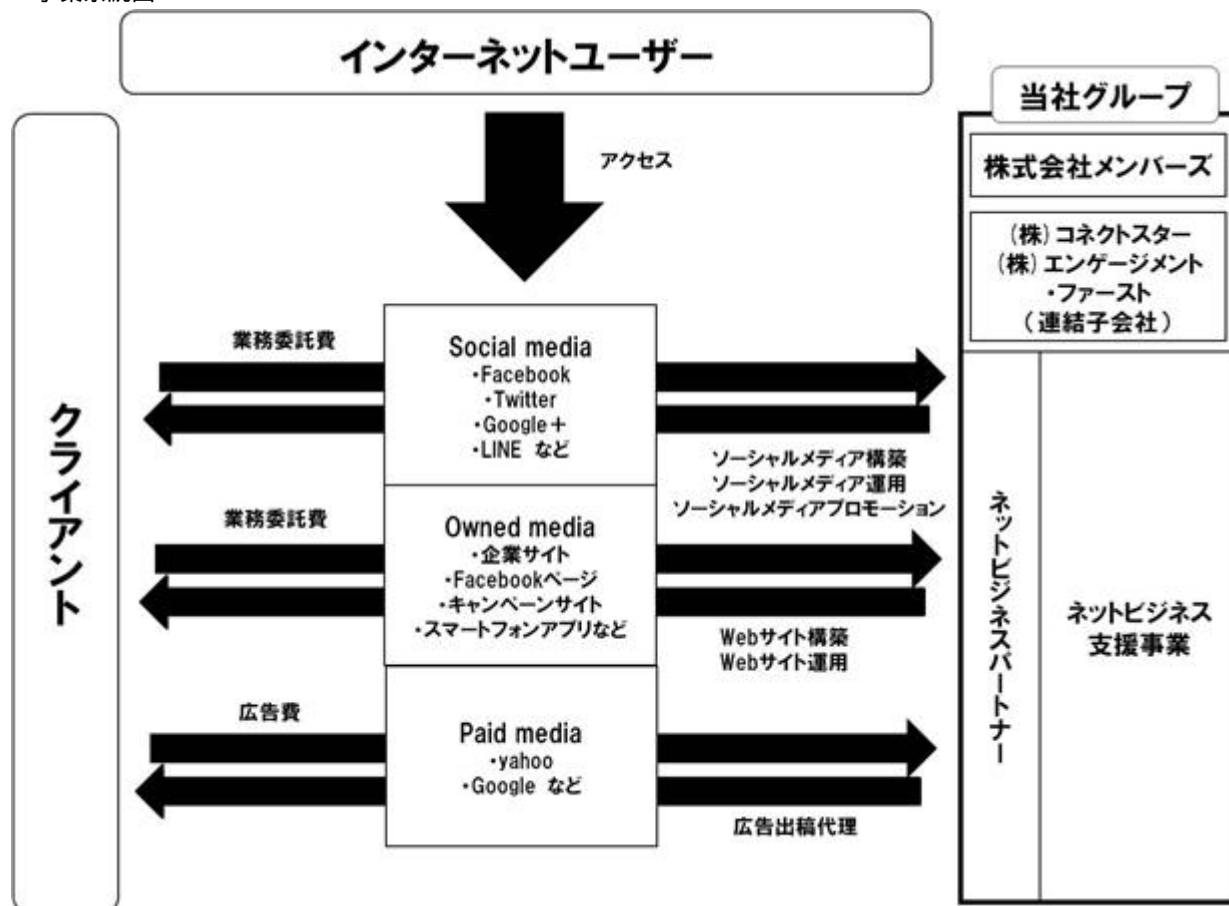
当社グループは、当社（株式会社メンバーズ）および連結子会社2社により構成されており、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。

当社グループは、Web制作運用やインターネット広告代理サービスの提供に加え、ソーシャルメディアマーケティングやスマートフォン、タブレットPC対応サイト制作運用等を通じて、顧客企業のネットビジネスを支援しております。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業系統図およびサービス内容を表すと、以下のとおりとなります。

<事業系統図>



<サービス内容>

メディア区分	サービス区分	サービス詳細	対応組織
Social media ・Facebook ・Twitter ・Google+ ・LINE など	ソーシャルメディア・マーケティング (SMM)	・Facebookページ制作・運用 ・Facebookアプリ開発 ・Facebook広告・キャンペーン ・ソーシャルコミュニティ構築・運営 ・その他ソーシャルメディア関連サービスなど	(株)メンバーズ (株)エンゲージメント・ファースト (株)コネクタスター
Owned media ・企業サイト ・Facebookページ ・キャンペーンサイト ・スマートフォンアプリなど	制作・運用	・Webマネジメントセンター運営代行サービス ・Webサイト構築・運用 ・スマートフォンサイト構築・運用など	(株)メンバーズ
Paid media ・Yahoo ・Googleなど	ネット広告代理	・純広告（パナー広告、ディスプレイ広告） ・リスティング広告（検索連動型広告）など	(株)メンバーズ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コネクスター (注)1	東京都中央区	50,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱エンゲージメント・ ファースト (注)1	東京都中央区	10,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任2名
(その他の関係会社) デジタル・アドタイ ジング・コンソーシア ム㈱ (注)1、2	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット 関連事業	被所有 19.07	役員の兼任1名 インターネット広告枠の仕入

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	215(60)
---------	---------

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員が前事業年度末に比べ47名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
207(60)	33.3	3.9	5,929,223

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員が前事業年度末に比べ44名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州金融危機や中国をはじめとする新興国経済の減速などにより景気は依然として不透明な状況であるものの、昨年末の政権交代に伴う景気対策への期待感により円高・株安が解消されつつあり、国内景気は緩やかながら持ち直しの兆しが見え始めております。一方で、当社グループを取り巻くインターネット業界においては、ソーシャルメディア広告の市場規模が、平成24年の237億円から平成28年の578億円に成長する(株式会社野村総合研究所発表)と予測されているように、順調に拡大を続けております。また、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の中でも特に実名インターネット時代を象徴するFacebookは、全世界で10億人以上のアクティブユーザーを持ち、日本国内でも1,900万人を超えております。また、それに伴い、企業のマーケティング活動にFacebookを中心としたソーシャルメディアを活用することも急速に広がっています。

そのような中、当社グループは、平成24年2月27日に発表いたしました「(新)第一次中期経営計画(2013年3月期-2015年3月期)」に沿い「ソーシャルメディア時代をリードし、クライアントと共にビジネスを創造するインターネットビジネスパートナー」のコンセプトのもとに、ナショナルクライアントを中心としたFacebook広告・運用案件、企業サイトのソーシャル化やコミュニティサイト構築等のFacebookインテグレーション案件の拡大や、多サイト統合型の大規模Webサイト運用サービスであるウェブマネジメントセンター運営代行サービス(以下、WMC)に注力しております。

当連結会計年度においても、平成24年4月にFacebookの「認定マーケティングデベロッパープログラム(Preferred Marketing Developer program, PMD)」のパートナーに日本企業として初めて認定されたことや、平成24年10月にソーシャルメディア関連の戦略コンサルティング専門子会社である株式会社エンゲージメント・ファーストを設立したことに加え、ナショナルクライアントを中心とした顧客企業における同分野への投資も本格化してきていることなどから、Facebookマーケティング支援を中心としたソーシャルメディア関連のサービスが順調に拡大しております。

一方で、平成24年5月に地方制作拠点の「Webガーデン仙台」を設立したことや、平成24年11月の本社移転と併せて高セキュリティで顧客のニーズに合わせたブースを設置した「Webガーデン晴海」を開設したことに加え、人材の確保・育成への積極投資、独自の品質マネジメントシステムの再構築など、WMCサービスの拡大に向け積極的に取り組み、実績が上がってきております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,818百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は195百万円(前年同期比18.3%減)、経常利益は194百万円(前年同期比26.5%減)、当期純利益は97百万円(前年同期比68.2%減)となりました。また、以上のような取り組みが着実に進展していることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり4円の設立以降初めてとなる期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加し、1,090百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、162百万円(前年同期は372百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益176百万円、その他の負債の増加29百万円、減価償却費20百万円によるものであり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加42百万円、賞与引当金の減少29百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、92百万円(前年同期は16百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入65百万円によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出74百万円、敷金及び保証金の差入による支出70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、7百万円(前年同期は19百万円の使用)となりました。収入の内訳は、ストック・オプションの行使による収入18百万円によるものであり、支出の内訳は、長期借入金の返済による支出16百万円、リース債務の返済による支出10百万円によるものであります。

2【制作、受注及び販売の状況】

(1)制作実績

区分	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	2,080,367	104.0
合計(千円)	2,080,367	104.0

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.上記金額は、製造原価によっております。

(2)広告及び商品の仕入実績

区分	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	1,621,298	106.0
合計(千円)	1,621,298	106.0

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.上記金額は、仕入価格によっております。

(3)受注状況

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	5,034,500	108.8	495,935	177.5
合計	5,034,500	108.8	495,935	177.5

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.上記金額は、販売価格によっております。

(4)販売実績

区分	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	4,818,037	105.8
合計(千円)	4,818,037	105.8

(注)1.最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トレンドマイクロ株式会社	578,733	12.7	663,183	13.8
株式会社ユニクロ(注)	-	-	492,053	10.2

(注)前連結会計年度は総販売実績に対する割合が100分の10未満であったため、記載を省略しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループはFacebookをはじめとするソーシャルメディア関連のサービス提供を競合企業に先駆けていち早く行ってまいりましたが、大手広告代理店なども含めた競合企業も続々と参入してきているため、競合企業との差別化を図り、ソーシャルメディア時代のインターネットマーケティング分野における当社グループの強みを明確に示していく必要があります。さらに顧客のニーズは、ますます高度化・複雑化して重要度を増大させているインターネットビジネス環境において、従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに变化してきています。従って当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、ウェブマネジメントセンター運営代行サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成が重要な課題であると考えており、今後は地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点において具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業を取り巻く環境について

当社グループは、ウェブインテグレーションやインターネット広告代理に関するコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント等の付加価値の高いサービスの提供等を強みとしております。しかし、インターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社グループの強みが消失し、当社グループ主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。従って、わが国経済の景気変動が当社グループの経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績推移について

当社グループは、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画通りの成果をあげたわけではございません。当社グループは今後も、当社グループの事業内容を陳腐化させないために、インターネット・ビジネス支援の業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もありません。その場合には投資額の回収が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上計上の季節性について

当社グループは、顧客からホームページ制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務が主体であるため、当社グループの第2四半期末・年度決算期末である9月、3月に売上の比率が高くなる傾向があります。

(4) 広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。従って、当社グループは、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社グループは当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速且つ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社グループは、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。従って、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生するリスクは残ります。

(5) 外注の活用について

当社グループでは、専門業務分野毎に特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、パートナー企業の選定を、その業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性がないとはいえず、当該瑕疵により当社グループ顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社グループの業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等

によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務の遂行に支障を来たすリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等を通じて当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社グループに対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与適格しているプライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全はなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社グループの社会的信用の失墜等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社グループの事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社グループの行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社グループの社会的評判が失墜するリスクがあります。当社グループは、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社グループは既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社グループが小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社グループがその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社グループでは現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社グループが提供するサービスの内、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行なっています。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。それらに該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループのサービス運営に多大な支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、派遣労働者保護のための派遣元および派遣先企業の事業規制や義務の拡大などを目的とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会において可決され、平成24年4月6日より公布され、平成24年10月1日より施行されました。現時点でこの法改正の影響により当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性は少ないものの、今後、労働基準法等の労働関連法令において、法令の変更や新法令の制定等が行なわれた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社グループ開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループが、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門的知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、インターネット業界は比較的新しく且つ急成長している業界であることから人材の裾野は広くなく、また、昨今のデジタル業界を中心に技術者に対する需要の高まりから、優秀な人材の採用が困難となっております。

当社グループでは、それらの優秀な人材の中途採用や既存の従業員の離職率を抑えることのほか、新卒を採用して教育する方針を強め、また、仙台を始めとする地方拠点での採用やグローバル採用も強化しておりますが、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社グループの経営成績に悪影響が及び可能性があります。

(11) 配当政策について

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施していくこととし、連結配当性向は20%程度を目標としてまいります。しかしながら、将来の経営成績、財政状態等によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

(12) ストック・オプションについて

当社グループは、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員等の士気を高める目的等のため、ストック・オプションを発行しております。現在発行し又は今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループは既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があり、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動やサービスの提供が停止し、当社グループの経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが直接被災しない場合であっても、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落ち込みや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「インターネット・ビジネス・パートナー」として、顧客企業のウェブサイト運営を効率的かつ品質高く一括代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を推進のため、効率性や品質を向上させるためのシステム開発・研究開発を進めております。

ネットビジネス支援事業

当連結会計年度の研究開発費の総額は11百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は2,448百万円となり、前連結会計年度末(2,226百万円)と比較して221百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が62百万円、建物が66百万円、リース資産(有形)が53百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は1,045百万円となり、前連結会計年度末(952百万円)と比較して93百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が58百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は1,402百万円となり、前連結会計年度末(1,274百万円)と比較して128百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が96百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績およびキャッシュ・フロー

「1 業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が顧客企業のウェブサイト運営を効率的かつ品質高く一括代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を推進する上で、優良な人材を安定的に確保するための拠点として、2012年5月に「ウェブガーデン仙台」を新設するために32百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			有形固定資産			無形固定資産		
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア		
本社(東京都中央区)	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	52,941	3,141	51,295	12,303	119,681	199(49)
ウェブガーデン仙台(宮城県仙台市)	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	15,254	2,236	10,622	1,532	29,645	8(11)
合計			68,195	5,378	61,917	13,836	149,327	207(60)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
 4. 本社及びウェブガーデン仙台の土地・建物は賃借しております。

(2) 国内子会社

連結子会社の株式会社コネクタスター及び株式会社エンゲージメント・ファーストは、主要な設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,934,600	5,943,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	5,934,600	5,943,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回定時株主総会特別決議	平成16年8月26日	
取締役会決議日	平成17年2月9日	
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	30個	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額	225円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額	発行価額 225円 資本組入額 113円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合、ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。

第10回定時株主総会特別決議	平成17年 8月26日	
取締役会決議日	平成17年 9月 1日	
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数	70個	70個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株	14,000株
新株予約権の行使時の払込金額	250円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 9月 1日 ~ 平成27年 7月31日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 250円 資本組入額 125円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成24年 5月10日開催の取締役会決議により平成24年 6月 1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

当該決議に基づき発行した新株予約権の概要は、次のとおりであります。

第14回株主総会決議	平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成21年12月15日	
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	310個	268個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,000株	53,600株
新株予約権の行使時の払込金額	91円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月16日～ 平成26年12月15日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 (注)2	発行価額 112円 資本組入額 56円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---	-----------

- (注) 1. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額91円と付与日における公正な評価単価21円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年6月29日	
取締役会決議日	平成23年11月11日	
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	965個	965個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	193,000株	193,000株
新株予約権の行使時の払込金額	181円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月26日～ 平成28年11月25日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 (注)2	発行価額 224円 資本組入額 112円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---	-----------

- (注) 1. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額181円と付与日における公正な評価単価43円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年 6月29日	
取締役会決議日	平成24年 5月25日	
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数	86個	86個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,600株	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1,077円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月16日 ~ 平成31年 6月15日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 (注) 2	発行価額 1,683円 資本組入額 842円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---	-----------

- (注) 1. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1,077円と付与日における公正な評価単価606円を合算しております。

第14回定時株主総会	平成21年 6月29日	
取締役会決議日	平成24年 8月22日	
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数	187個	187個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,400株	37,400株
新株予約権の行使時の払込金額	501円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 9月 7日 ~ 平成29年 9月 6日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額(注)	発行価額 825円 資本組入額 413円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---	-----------

（注）発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額501円と付与日における公正な評価単価324円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年6月1日～平成19年5月31日 (注)1	350	29,560	4,475	771,275	4,475	401,738
平成24年4月1日 (注)2	2,926,440	2,956,000	-	771,275	-	401,738
平成24年6月1日 (注)3	2,956,000	5,912,000	-	771,275	-	401,738
平成24年6月2日～平成25年3月31日 (注)1	22,600	5,934,600	2,017	773,292	2,017	403,755

(注)1. ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ471千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単位未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	10	16	1	3	1,860	1,893	
所有株式数(単元)		1,899	1,141	13,659	17	19	42,608	59,343	300
所有株式数の割合(%)		3.20	1.92	23.02	0.03	0.03	71.80	100	

(注)1. 自己株式76,800株は、「個人その他」に768単元を含めて記載しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の株式80,000株は、「金融機関」に800単元を含めて記載しております。

3. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
剣持 忠	東京都杉並区	1,713,000	28.86
デジタル・アドバイザーズ ・コンソーシアム株式会 社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,117,600	18.83
メンバーズ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX37階	217,100	3.65
有限会社光パワー	東京都港区南麻布3-19-23	204,200	3.44
高木 邦夫	東京都大田区	110,000	1.85
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3-8-20	101,300	1.70
小峰 正仁	神奈川県三浦郡葉山町	97,400	1.64
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	80,000	1.34
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX37階	76,800	1.29
山本 治	東京都世田谷区	62,000	1.04
計		3,779,400	63.68

(注) 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式数80,000株は、信託業務に係るものであります。
なお、内訳は退職給付信託分の株式80,000株となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,857,500	58,575	
単元未満株式	300		
発行済株式総数	5,934,600		
総株主の議決権		58,578	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式80,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海1 -8-10	76,800		76,800	1.29
計		76,800		76,800	1.29

(注) 上記自己株式等においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を導入しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式、旧商法第280条ノ20および同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式、並びに会社法第236条、第237条および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるもので、下記の株主総会において新株予約権の発行を決議いたしました。

定時株主総会決議日	平成16年8月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名 当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

定時株主総会決議日	平成17年8月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議いたしました。

取締役会決議日	平成21年12月15日
付与対象者の区分および人数	当社取締役3名 当社監査役3名 従業員168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成23年11月11日
付与対象者の区分および人数	当社取締役3名 当社監査役1名 従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

取締役会決議日	平成24年5月25日
付与対象者の区分および人数	当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分) 株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分) 株式数}}$$

取締役会決議日	平成24年 8月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分) 株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分) 株式数}}$$

取締役会決議日	平成25年 5月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	509円(注2)
新株予約権の行使期間	自平成 27年 6月 15日 至平成 30年 6月 14日

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合、ただし、当社を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要す。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分)	102,800	16,137,700		
その他 (第三者割当による自己株式の処分)(注)1	80,000	40,880,000		
保有自己株式数(注)2	76,800		76,800	

(注)1.平成25年2月6日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を割当先とする第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2.保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施していくこととし、連結配当性向は20%程度を目標とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、Facebookマーケティングなどのソーシャルメディア関連売上が順調に成長していることに加え、Web制作運用の中長期的な成長に向けた基盤の整備も同時に進んでいることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり4円の設立以降初めてとなる期末配当を実施することを決定いたしました。

当社は、平成20年3月19日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	23	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	22,400	22,000	62,000	94,400 (1)1,030	4,150 (2)1,300
最低(円)	8,600	9,710	16,800	28,600 (1)764	841 (2)368

(注)1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

2. (1)印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. (2)印は、株式分割(平成24年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	582	484	677	556	525	604
最低(円)	415	405	457	465	368	480

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	剣持 忠	昭和40年 9月28日生	平成2年4月 平成7年1月 平成7年6月 平成17年3月 平成23年4月 平成24年10月	日本合同ファイナンス株式会社(現:株式会社ジャフコ)入社 株式会社光通信入社 当社設立代表取締役社長就任(現任) 株式会社エルゴ・ブレインズ取締役就任 株式会社コネクタスター(連結子会社)代表取締役社長就任(現任) 株式会社エンゲージメント・ファースト(連結子会社)取締役就任(現任)	(注)3	1,713,000
取締役	常務執行役員	小峰 正仁	昭和39年 5月18日生	平成2年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年8月 平成19年6月 平成23年4月 平成24年10月	ジャーディン・ワインズ・アンド・スピリッツ株式会社入社 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任) 株式会社コネクタスター(連結子会社)監査役就任(現任) 株式会社エンゲージメント・ファースト(連結子会社)監査役就任(現任)	(注)3	97,400
取締役		吉井 信隆	昭和29年 6月2日生	昭和52年4月 昭和54年4月 平成7年4月 平成15年8月 平成15年8月 平成19年8月 平成22年7月	株式会社櫻村入社 株式会社リクルート入社 インターウォーズ株式会社設立代表取締役社長就任(現任) 当社監査役辞任 当社監査役辞任 当社取締役就任(現任) 株式会社日本プロバスケットボールリーグリーグアドバイザー就任(現任)	(注)3	3,700
取締役		徳久 昭彦	昭和37年 8月21日生	昭和60年4月 平成12年10月 平成13年5月 平成18年2月 平成23年2月 平成23年6月	株式会社東芝入社 インフォ・アベニュー株式会社入社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 同社取締役就任(現任) 株式会社プラットフォーム・ワン代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		土屋 洋	昭和21年 12月19日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成19年8月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 株式会社リクルートスタッフィング転籍 同社常勤監査役退任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	4,500
監査役		露木 琢磨	昭和36年 9月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成11年11月 平成12年4月 平成15年8月	司法研修所終了、弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社取締役就任(現任) 露木法律事務所開設(現露木・赤澤法律事務所) 当社監査役就任(現任)	(注)5	59,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		甘粕 潔	昭和40年 8月27日生	昭和63年4月 平成7年5月 平成15年2月 平成15年12月 平成17年4月 平成19年12月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年5月	横浜銀行に入行 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 株式会社ディー・クエスト取締役就任 公認不正検査士(CFE)資格取得 米国公認不正検査士協会(ACFE) 日本事務局長就任 日本公認不正検査士協会専務理事就任 企業リスク管理コンサルタントとして独立 当社監査役就任(現任) 株式会社インタクト・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任)	(注)5	-
計							1,878,300

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏および徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役露木琢磨氏および甘粕潔氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏および嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

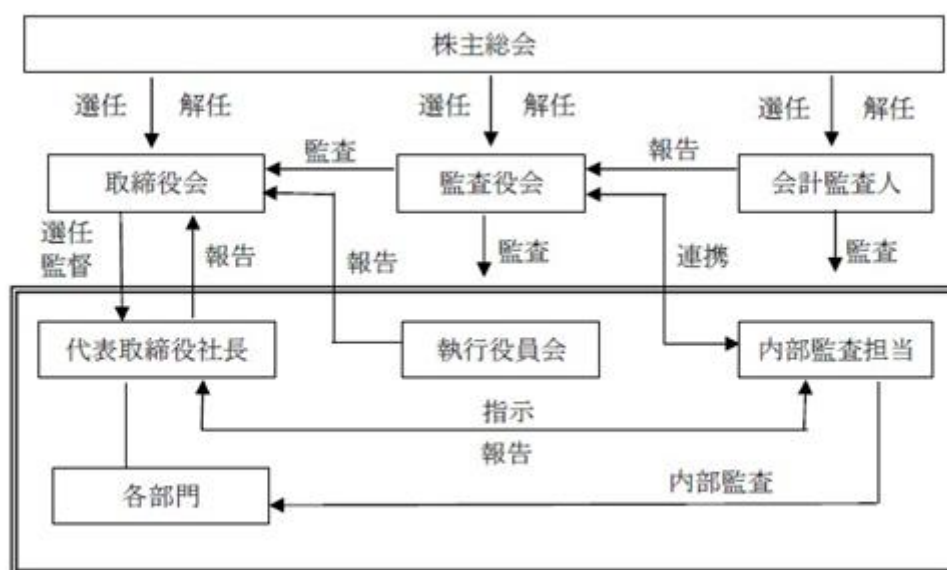
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、株主価値の継続的増大を目指す為に、経営の健全性、透明性、コンプライアンス遵守が最重要課題の1つと考えております。その実現のために、社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査担当の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、適切な内部統制システムを構築することを目的として、取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した社長直属の内部監査担当の選任など、内部統制システムの強化に努めております。なお、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は常勤取締役2名、非常勤取締役2名で構成されております。原則として非常勤も含めた全取締役、全監査役が出席する定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。また、当社は、監査役会設置会社であります。取締役4名のうち2名を社外取締役としており、取締役の業務執行に対する監督に加え、外部的視点から経営の助言をいただいております。尚、非常勤取締役2名のうちの1名は、当社から多額の報酬を得ていないなどの金融商品取引所が定める独立役員要件を満たす社外取締役としております。

< 執行役員会 >

当社の執行役員会は常勤取締役2名、常勤監査役1名、執行役員4名で構成されております。原則として全常勤取締役、全執行役員が出席し定時で毎週1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

< 監査役会 >

当社は監査役会を設置し、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査役会が定めた方針に沿い、取締役を監査しております。監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、監査法人や内部監査担当とも適宜連携して情報を共有し、経営監視機能の向上を図っております。尚、非常勤監査役2名は、当社から多額の報酬を得ていないなどの金融商品取引所が定める独立役員要件を満たす社外監査役としております。

< 内部監査 >

当社は、各現場部門からは独立した代表取締役社長直属の内部監査担当（1名）を設けております。内部監査計画に基づき、業務の適正性を監査し、随時、内部統制に関する課題等についてアドバイス・改善指導等を実施して

おります。また、内部監査の実効性、効率性を高めるため、監査役や監査法人とも適宜連携して情報を共有しております。

< 会計監査 >

会計監査については、監査法人アヴァンティアを選任し、監査業務を執行した公認会計士は小笠原直、戸城秀樹であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

(現在の体制を採用している理由)

当社は監査役設置会社の体制を採用しており、社外取締役2名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づいた客観的立場により監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。

社外取締役は、経営者として、あるいは他社における長年の経営企画・戦略業務経験を有し、豊富な経験と幅広い見識を有する適任の者として選任しております。

社外監査役は、経営者、弁護士として、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者として選任しております。

それら社外役員は、豊富な経験と幅広い見識及び専門的な見地に基づき監査業務を執行し、今までに現体制における問題は生じておりません。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設定による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保しております。ならびに現場部門から独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムおよびその運用について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業および役員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。ならびに情報セキュリティに関する国際認証規格である「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当1名が担当しております。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令または承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した後に代表取締役社長へ報告、監査役への状況報告を適宜行い監査の連携を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。社内重要会議に出席し、または取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況ならびに組織各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定およびその運営手続き等について監査を実施しております。また、会計監査人より定期的に報告を受け、情報交換および意見交換を行い、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役の員数は2名、社外監査役の員数は2名であります。社外取締役吉井信隆氏は、当社株式3,700株およびストック・オプション70個を保有しております。同氏について、その他の取引関係、利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役社長を務めるインターウォーズ株式会社は当社取引先であり、当社株式を12,200株(0.2%)保有しております。社外取締役徳久昭彦氏は、当社主要株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。個人として、当社との資本関係または取引関係、その他利害関係はありません。なお、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社取引先であり、当社株式を1,117,600株(18.8%)保有しております。

また、法令および定款に基づき、当社は社外取締役2名および社外監査役2名との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

(注) 責任限定契約の内容

契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、同氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とし

て当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は同氏を当然に免責する。

当社の社外監査役露木琢磨氏は、当社株式59,700株およびストック・オプション20個を保有しております。当該社外監査役2名について、その他の取引関係、利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。なお、提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・社外取締役吉井信隆氏は、他社における経営者としての豊富な経験および高い見識を、当社の経営に反映していただくことを目的として選任しております。

・社外取締役徳久昭彦氏は、インターネットにおけるメディアレップ事業（広告枠の仲介事業）の大手企業での役員経験による豊富な知見を当社の経営に反映して頂きたいため、選任しております。なお、同氏は大株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社取締役であります。想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会規則の定めに従い、適法・適切に対応しており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

・社外監査役露木琢磨氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、選任しております。

・社外監査役甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたくことを目的として、選任しております。

なお、社外取締役は、取締役会を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門の見地からの発言をおこなうことにより、内部統制の有効性の向上に努めております。社外監査役は、定期的に取り締り委員会、リスクコンプライアンス委員会、及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しております。また、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施する上で、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

役員報酬の内容および決定方針

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における、当社の取締役および監査役に対する役員報酬については以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く。)	49,794	45,347	4,446	2
監査役(社外監査役を除く。)	8,660	8,400	260	1
社外役員	7,460	7,200	260	4

(注) 1．社外取締役1名は無報酬であります。

2．(1) 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

(2) 上記(1)とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議をいただいております。

3．(1) 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(2) 上記(1)とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
15,264	1	使用人分としての給与でありませ

ハ．役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の上限金額の承認を戴いております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し、取締役会で決定しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容を勘案し、監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,503千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	196	5,143	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	24,926	9,172	企業間取引の強化

（注）デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)は、平成25年3月31日を基準日として普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027,550	1,090,307
受取手形及び売掛金	954,721	950,211
仕掛品	5,716	48,331
繰延税金資産	57,329	49,726
その他	16,358	14,768
貸倒引当金	474	473
流動資産合計	2,061,202	2,152,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,266	71,041
減価償却累計額	12,323	2,846
建物(純額)	1,943	68,195
工具、器具及び備品	33,547	24,067
減価償却累計額	29,425	18,689
工具、器具及び備品(純額)	4,121	5,378
リース資産	15,749	78,660
減価償却累計額	7,511	16,742
リース資産(純額)	8,238	61,917
有形固定資産合計	14,302	135,491
無形固定資産		
リース資産	473	-
その他	10,315	14,694
無形固定資産合計	10,788	14,694
投資その他の資産		
投資有価証券	8,087	12,117
繰延税金資産	7,054	778
敷金及び保証金	124,326	128,673
その他	905	3,553
投資その他の資産合計	140,373	145,122
固定資産合計	165,464	295,308
資産合計	2,226,666	2,448,179

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,050	526,176
1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008
リース債務	4,369	17,002
未払金及び未払費用	200,417	215,059
未払法人税等	8,508	66,922
賞与引当金	126,161	96,450
受注損失引当金	-	294
その他	52,065	50,189
流動負債合計	928,580	988,102
固定負債		
長期借入金	18,636	2,628
リース債務	5,015	48,421
その他	-	6,391
固定負債合計	23,651	57,440
負債合計	952,232	1,045,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,275	773,292
資本剰余金	401,738	403,755
利益剰余金	142,031	238,105
自己株式	43,893	26,511
株主資本合計	1,271,151	1,388,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,123	1,597
その他の包括利益累計額合計	1,123	1,597
新株予約権	4,407	12,396
純資産合計	1,274,434	1,402,636
負債純資産合計	2,226,666	2,448,179

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,555,639	4,818,037
売上原価	3,529,858	¹ 3,658,897
売上総利益	1,025,781	1,159,140
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	284,948	388,401
貸倒引当金繰入額	474	0
賞与引当金繰入額	53,581	39,846
支払手数料	135,975	133,687
その他	311,274	401,433
販売費及び一般管理費合計	² 786,253	² 963,368
営業利益	239,527	195,771
営業外収益		
受取利息	151	183
受取配当金	128	138
受取手数料	769	289
償却債権取立益	26,000	-
その他	81	34
営業外収益合計	27,131	645
営業外費用		
支払利息	1,344	1,342
その他	240	187
営業外費用合計	1,584	1,529
経常利益	265,074	194,887
特別利益		
投資有価証券売却益	399	-
新株予約権戻入益	21	76
特別利益合計	421	76
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 499
投資有価証券評価損	3,698	-
減損損失	³ 15,534	-
本社移転費用	-	18,265
特別損失合計	19,233	18,764
税金等調整前当期純利益	246,262	176,198
法人税、住民税及び事業税	4,319	65,002
法人税等調整額	64,383	13,878
法人税等合計	60,064	78,881
少数株主損益調整前当期純利益	306,326	97,317
当期純利益	306,326	97,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	306,326	97,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,493	2,721
その他の包括利益合計	1,493	2,721
包括利益	304,833	100,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	304,833	100,039
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	771,275	771,275
当期変動額		
新株の発行	-	2,017
当期変動額合計	-	2,017
当期末残高	771,275	773,292
資本剰余金		
当期首残高	401,738	401,738
当期変動額		
自己株式の処分	517	1,243
新株の発行	-	2,017
自己株式処分差損の振替	517	1,243
当期変動額合計	-	2,017
当期末残高	401,738	403,755
利益剰余金		
当期首残高	163,777	142,031
当期変動額		
当期純利益	306,326	97,317
自己株式処分差損の振替	517	1,243
当期変動額合計	305,809	96,074
当期末残高	142,031	238,105
自己株式		
当期首残高	45,415	43,893
当期変動額		
自己株式の処分	1,521	17,381
当期変動額合計	1,521	17,381
当期末残高	43,893	26,511
株主資本合計		
当期首残高	963,820	1,271,151
当期変動額		
新株の発行	-	4,034
当期純利益	306,326	97,317
自己株式の処分	1,004	16,137
当期変動額合計	307,331	117,490
当期末残高	1,271,151	1,388,641

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	369	1,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	2,721
当期変動額合計	1,493	2,721
当期末残高	1,123	1,597
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	369	1,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	2,721
当期変動額合計	1,493	2,721
当期末残高	1,123	1,597
新株予約権		
当期首残高	2,117	4,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,290	7,989
当期変動額合計	2,290	7,989
当期末残高	4,407	12,396
純資産合計		
当期首残高	966,306	1,274,434
当期変動額		
新株の発行	-	4,034
当期純利益	306,326	97,317
自己株式の処分	1,004	16,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	796	10,711
当期変動額合計	308,128	128,201
当期末残高	1,274,434	1,402,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,262	176,198
減価償却費	12,673	20,315
減損損失	15,534	-
株式報酬費用	2,502	9,659
貸倒引当金の増減額(は減少)	433	0
賞与引当金の増減額(は減少)	79,193	29,711
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	294
受取利息及び受取配当金	280	321
支払利息	1,344	1,342
投資有価証券売却損益(は益)	399	-
投資有価証券評価損益(は益)	3,698	-
固定資産除却損	-	455
新株予約権戻入益	21	76
売上債権の増減額(は増加)	149,260	2,183
たな卸資産の増減額(は増加)	3,597	42,615
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,634	1,572
仕入債務の増減額(は減少)	106,170	5,125
その他の負債の増減額(は減少)	51,261	29,881
その他	-	490
小計	375,345	170,427
利息及び配当金の受取額	280	321
利息の支払額	973	972
法人税等の支払額	2,330	6,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,320	162,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,145	74,701
無形固定資産の取得による支出	9,766	8,795
投資有価証券の取得による支出	6,293	1,307
投資有価証券の売却による収入	400	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,595	70,136
敷金及び保証金の回収による収入	9,892	65,297
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,508	92,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,008	16,008
リース債務の返済による支出	4,623	10,110
ストックオプションの行使による収入	813	18,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,818	7,540
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335,993	62,756
現金及び現金同等物の期首残高	691,557	1,027,550
現金及び現金同等物の期末残高	1,027,550	1,090,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)コネクタスター

(株)エンゲージメント・ファースト

上記のうち、(株)エンゲージメント・ファーストについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 - 社

なお、持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ869千円増加しております。

会計上の見積りの変更

(原状回復費用の償却期間の変更)

当社は、当連結会計年度において、本社を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益および経常利益はそれぞれ12,825千円減少しております。

(追加情報)

株式給付信託に関する会計処理方法

当社は平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした株式給付信託、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債ならびに費用および収益については連結財務諸表に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は80,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座極度額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	- 千円	294千円

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,064千円	11,150千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
(株)メンバーズ (東京都品川区)	本社	建物 工具、器具及び備品

平成24年 5月10日に本社の移転を決議したことに伴い、移転後に使用が見込まれない資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失(15,534千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,057千円、工具、器具及び備品476千円であります。

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。また、除却予定の資産については、個別に取り扱うこととしております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 千円	11千円
工具、器具及び備品	-	488
計	-	499

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,493千円	2,721千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,493千円	2,721千円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	1,493	2,721
その他の包括利益合計	1,493	2,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,560	-	-	29,560
合計	29,560	-	-	29,560
自己株式				
普通株式(注)	1,343	-	45	1,298
合計	1,343	-	45	1,298

(注)自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	4,407
	合計	-	-	-	-	-	4,407

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,560	5,905,040	-	5,934,600
合計	29,560	5,905,040	-	5,934,600
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,298	230,102	74,600	156,800
合計	1,298	230,102	74,600	156,800

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,905,040株は、平成24年4月1日付の株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)による増加2,926,440株、平成24年6月1日付の株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)による増加2,956,000株及びストック・オプションの権利行使による増加22,600株であります。普通株式の自己株式の増加230,102株は、平成24年4月1日付の株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)による増加128,502株、平成24年6月1日付の株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)による増加101,600株であります。また、普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,396
	合計	-	-	-	-	-	12,396

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,431(注)	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金320千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金期末残高	1,027,550千円	1,090,307千円
現金及び現金同等物期末残高	1,027,550	1,090,307

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)																																																										
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として社内設備の情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 主としてソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,217</td> <td>3,455</td> <td>-</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>44,480</td> <td>3,150</td> <td>41,330</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,697</td> <td>6,605</td> <td>41,330</td> <td>761</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,993千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の期末残高 (うち1年内) (1,140千円)</p> <p>3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,537千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14,499千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,823千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>61千円</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,217	3,455	-	761	ソフトウェア	44,480	3,150	41,330	-	合計	48,697	6,605	41,330	761	1年内	1,927千円	1年超	66千円	合計	1,993千円	支払リース料	17,537千円	リース資産減損勘定の取崩額	14,499千円	減価償却費相当額	2,823千円	支払利息相当額	61千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として社内設備のネットワーク工事(建物)や家具・什器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,217</td> <td>4,158</td> <td>-</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66千円</td> </tr> </table> <p>3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,932千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,140千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>702千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19千円</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,217	4,158	-	58	1年内	66千円	1年超	-千円	合計	66千円	支払リース料	1,932千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,140千円	減価償却費相当額	702千円	支払利息相当額	19千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
工具、器具及び備品	4,217	3,455	-	761																																																							
ソフトウェア	44,480	3,150	41,330	-																																																							
合計	48,697	6,605	41,330	761																																																							
1年内	1,927千円																																																										
1年超	66千円																																																										
合計	1,993千円																																																										
支払リース料	17,537千円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	14,499千円																																																										
減価償却費相当額	2,823千円																																																										
支払利息相当額	61千円																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
工具、器具及び備品	4,217	4,158	-	58																																																							
1年内	66千円																																																										
1年超	-千円																																																										
合計	66千円																																																										
支払リース料	1,932千円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	1,140千円																																																										
減価償却費相当額	702千円																																																										
支払利息相当額	19千円																																																										

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、償還日は最長5年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。現在のところ、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,027,550	1,027,550	-
(2) 受取手形及び売掛金	954,721	954,721	-
(3) 投資有価証券	5,143	5,143	-
資産計	1,987,416	1,987,416	-
(1) 買掛金	521,050	521,050	-
(2) 未払金及び未払費用	200,417	200,417	-
(3) 長期借入金	34,644	34,698	54
(4) リース債務	9,384	9,408	24
負債計	765,497	765,575	78

長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、リース債務は1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,090,307	1,090,307	-
(2) 受取手形及び売掛金	950,211	950,211	-
(3) 投資有価証券	9,172	9,172	-
資産計	2,049,691	2,049,691	-
(1) 買掛金	526,176	526,176	-
(2) 未払金及び未払費用	215,059	215,059	-
(3) 長期借入金	18,636	18,664	28
(4) リース債務	65,423	65,406	16
負債計	825,295	825,307	11

長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、リース債務は1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	2,944	2,944

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,027,550	-	-	-
受取手形及び売掛金	954,721	-	-	-
合計	1,982,272	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,090,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	950,211	-	-	-
合計	2,040,518	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,008	16,008	2,628	-	-	-
リース債務	4,369	3,315	1,700	-	-	-
合計	20,377	19,323	4,328	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,008	2,628	-	-	-	-
リース債務	17,002	15,549	12,981	12,571	7,319	-
合計	33,010	18,177	12,981	12,571	7,319	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,143	6,267	1,123
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,143	6,267	1,123
合計		5,143	6,267	1,123

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,944千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,172	7,575	1,597
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,172	7,575	1,597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,172	7,575	1,597

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,944千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	400	399	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	400	399	-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	969	1,679
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,533	7,980

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	21	76

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役2名 当社の従業員32名	当社の取締役1名 当社の監査役3名 当社の従業員25名	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員168名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 159,400株	普通株式 105,600株	普通株式 200,000株
付与日	平成17年3月1日	平成17年9月1日	平成22年1月6日
権利確定条件	(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。 (3) その他の条件は、当社第9回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。 (3) その他の条件は、当社第10回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社第14回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成17年2月9日 至 平成18年8月31日	自 平成17年9月1日 至 平成19年8月31日	自 平成22年1月6日 至 平成23年12月15日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成26年7月31日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成23年12月16日 至 平成26年12月15日

	平成23年ストック・オプション	平成24年第1回ストック・オプション	平成24年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名 当社の監査役1名 当社の従業員23名	当社の従業員4名	当社の取締役2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 196,000株	普通株式 8,600株	普通株式 37,400株
付与日	平成23年11月25日	平成24年6月15日	平成24年9月6日
権利確定条件	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成23年11月25日 至 平成25年11月25日	自 平成24年6月15日 至 平成26年6月15日	自 平成24年9月6日 至 平成26年9月6日
権利行使期間	自 平成25年11月26日 至 平成28年11月25日	自 平成26年6月16日 至 平成31年6月15日	自 平成26年9月7日 至 平成29年9月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年4月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年第1回ストック・オプション	平成24年第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	196,000	-	-
付与	-	-	-	-	8,600	37,400
失効	-	-	-	3,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	193,000	8,600	37,400
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	38,800	31,600	140,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	32,800	17,600	75,000	-	-	-
失効	-	-	3,600	-	-	-
未行使残	6,000	14,000	62,000	-	-	-

(注) 平成24年4月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年第1回ストック・オプション	平成24年第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	225	250	91	181	1,077	501
行使時平均株価(円)	1,008	746	1,383	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	21	43	606	324

(注) 平成24年4月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。また、評価単価は1株当たり換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年第1回および第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成24年第1回ストック・オプション

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年第1回ストック・オプション
株価変動性(注)1	92.53%
予想残存期間(注)2	4.5年
配当率(注)3	0.00%
無リスク利子率(注)4	0.19%

(注)1. 平成19年12月15日から平成24年6月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日平成28年12月20日の長期国債のレートであります。

(2) 平成24年第2回ストック・オプション

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年第2回ストック・オプション
株価変動性(注)1	100.51%
予想残存期間(注)2	3.5年
配当率(注)3	0.00%
無リスク利子率(注)4	0.12%

(注)1. 平成21年3月7日から平成24年9月6日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日平成28年3月20日の長期国債のレートであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">48,035千円</td></tr> <tr><td>未払金及び未払費用</td><td style="text-align: right;">10,239</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,674</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,904</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,997</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,191</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,641</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">1,131</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,387</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,003</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">64,383</td></tr> </table>	賞与引当金	48,035千円	未払金及び未払費用	10,239	未払事業税	1,674	減損損失	5,904	減価償却超過額	4,997	投資有価証券評価損	4,191	繰越欠損金	4,641	ソフトウェア仮勘定	1,131	その他	1,569	繰延税金資産小計	82,387	評価性引当額	18,003	繰延税金資産合計	64,383	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">36,702千円</td></tr> <tr><td>未払金及び未払費用</td><td style="text-align: right;">10,907</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,224</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,778</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,182</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,070</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">5,065</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,021</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,955</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">26,450</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,504</td></tr> </table>	賞与引当金	36,702千円	未払金及び未払費用	10,907	未払事業税	6,224	減損損失	-	減価償却超過額	3,778	投資有価証券評価損	4,182	繰越欠損金	8,070	ソフトウェア仮勘定	5,065	その他	2,021	繰延税金資産小計	76,955	評価性引当額	26,450	繰延税金資産合計	50,504
賞与引当金	48,035千円																																																
未払金及び未払費用	10,239																																																
未払事業税	1,674																																																
減損損失	5,904																																																
減価償却超過額	4,997																																																
投資有価証券評価損	4,191																																																
繰越欠損金	4,641																																																
ソフトウェア仮勘定	1,131																																																
その他	1,569																																																
繰延税金資産小計	82,387																																																
評価性引当額	18,003																																																
繰延税金資産合計	64,383																																																
賞与引当金	36,702千円																																																
未払金及び未払費用	10,907																																																
未払事業税	6,224																																																
減損損失	-																																																
減価償却超過額	3,778																																																
投資有価証券評価損	4,182																																																
繰越欠損金	8,070																																																
ソフトウェア仮勘定	5,065																																																
その他	2,021																																																
繰延税金資産小計	76,955																																																
評価性引当額	26,450																																																
繰延税金資産合計	50,504																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>受取配当等</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">69.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産減少</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24.4</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等	2.7	受取配当等	2.1	評価性引当額の増減	69.3	住民税均等割	1.0	税率変更による繰延税金資産減少	2.6	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当等</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産減少</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.8</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等	2.3	受取配当等	0.0	評価性引当額の増減	5.3	住民税均等割	1.4	税率変更による繰延税金資産減少	-	その他	2.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8								
	(%)																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等	2.7																																																
受取配当等	2.1																																																
評価性引当額の増減	69.3																																																
住民税均等割	1.0																																																
税率変更による繰延税金資産減少	2.6																																																
その他	0.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4																																																
	(%)																																																
法定実効税率	38.0																																																
(調整)																																																	
交際費等	2.3																																																
受取配当等	0.0																																																
評価性引当額の増減	5.3																																																
住民税均等割	1.4																																																
税率変更による繰延税金資産減少	-																																																
その他	2.4																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8																																																
<p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,539千円減少し法人税等調整額が4,539千円増加しております。</p>																																																	

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
トレンドマイクロ株式会社	578,733	ネットビジネス支援事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
トレンドマイクロ株式会社	663,183	ネットビジネス支援事業
株式会社ユニクロ	492,053	ネットビジネス支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット関連事業	(被所有) 直接 19.77	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	327,897	買掛金	88,184

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット関連事業	(被所有) 直接 19.07	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	255,641	買掛金	66,953

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 個人主要株主	剣持 忠	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 30.27	債務被保証	当社金融機関借入に対する被保証(注)2	34,644	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
当社は東京保証協会保証の金融機関借入80,000千円（当初借入額）に対して、主要株主及び代表取締役社長である剣持忠より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 個人主要株主	剣持 忠	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 29.24	債務被保証	当社金融機関借入に対する被保証(注)2	18,636	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
当社は東京保証協会保証の金融機関借入80,000千円（当初借入額）に対して、主要株主及び代表取締役社長である剣持忠より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	224円69銭	240円62銭
1株当たり当期純利益金額	54円27銭	16円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円15銭	16円23銭

(注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	306,326	97,317
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	306,326	97,317
期中平均株式数 (株)	5,644,187	5,751,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	118,735	243,199
(うち新株予約権)	(118,735)	(243,199)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成24年第1回ストック・オプション(86個)及び平成24年第2回ストック・オプション(187個) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の等の状況」に記載のとおりであります。

3. 株式給付信託が所有する当社株式80,000株については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の割当

平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月14日付けで当社の取締役および執行役員に対して会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づきストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社執行役員に対しては業績連動型報酬制度を導入しており、その一部として、中長期的な企業価値創造に直接的に結びつく株式報酬を付与することで、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を目指すことを目的とするものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式20,000株

(3)新株予約権の総数

100個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 200株)

(4)新株予約権の割当を受ける者及び割当数

取締役および当社執行役員 6名

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成27年6月15日から平成30年6月14日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 101,800円(1株当たり 509円)

(7)新株予約権の割当日

平成25年6月14日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容(取締役会決議日 平成25年5月22日)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,008	16,008	1.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,369	17,002	1.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,636	2,628	1.60	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,015	48,421	1.26	平成26年~29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	44,028	84,059	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,628	-	-	-
リース債務	15,549	12,981	12,571	7,319

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,054,430	2,327,605	3,456,598	4,818,037
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	3,068	67,189	87,330	176,198
四半期(当期)純利益金額 または四半期純損失金額() (千円)	2,111	35,796	45,137	97,317
1株当たり四半期(当期)純 利益金額または1株当たり四 半期純損失金額()(円)	0.37	6.25	7.86	16.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額()(円)	0.37	6.59	1.62	9.03

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,997	1,052,806
受取手形	8,130	10,469
売掛金	937,666	935,016
仕掛品	5,716	48,297
前払費用	13,385	13,460
繰延税金資産	57,329	49,726
その他	8,436	6,167
貸倒引当金	477	475
流動資産合計	2,028,185	2,115,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,266	71,041
減価償却累計額	12,323	2,846
建物(純額)	1,943	68,195
工具、器具及び備品	33,547	24,067
減価償却累計額	29,425	18,689
工具、器具及び備品(純額)	4,121	5,378
リース資産	15,749	78,660
減価償却累計額	7,511	16,742
リース資産(純額)	8,238	61,917
有形固定資産合計	14,302	135,491
無形固定資産		
ソフトウェア	9,789	13,836
リース資産	473	-
電話加入権	525	525
無形固定資産合計	10,788	14,361
投資その他の資産		
投資有価証券	6,474	10,503
関係会社株式	50,000	60,000
出資金	500	500
長期前払費用	405	53
繰延税金資産	7,054	778
敷金及び保証金	124,056	128,673
その他	-	3,000
投資その他の資産	188,489	203,508
固定資産合計	213,580	353,361
資産合計	2,241,766	2,468,830

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 523,263	2 529,204
1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008
リース債務	4,369	17,002
未払金	199,237	214,013
未払法人税等	8,328	65,557
未払消費税等	25,110	25,911
前受金	7,835	1,141
預り金	17,057	21,796
受注損失引当金	-	294
賞与引当金	120,432	92,186
その他	-	81
流動負債合計	921,643	983,197
固定負債		
長期借入金	18,636	2,628
リース債務	5,015	48,421
その他	-	6,391
固定負債合計	23,651	57,440
負債合計	945,295	1,040,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,275	773,292
資本剰余金		
資本準備金	401,738	403,755
資本剰余金合計	401,738	403,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,067	263,662
利益剰余金合計	164,067	263,662
自己株式	43,893	26,511
株主資本合計	1,293,187	1,414,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,123	1,597
評価・換算差額等合計	1,123	1,597
新株予約権	4,407	12,396
純資産合計	1,296,471	1,428,192
負債純資産合計	2,241,766	2,468,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	4,481,139	4,779,987
売上原価		
当期製品製造原価	3,479,511	3,650,976
製品売上原価	3,479,511	¹ 3,650,976
売上総利益	1,001,628	1,129,011
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,493	60,947
給料及び手当	270,906	375,270
法定福利費	48,345	62,156
貸倒引当金繰入額	477	1
賞与引当金繰入額	50,937	38,066
支払手数料	131,464	133,062
減価償却費	5,352	5,541
その他	202,011	268,046
販売費及び一般管理費合計	² 757,988	² 943,089
営業利益	243,640	185,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	273	315
受取手数料	³ 15,109	³ 11,054
償却債権取立益	26,000	-
その他	81	34
営業外収益合計	41,464	11,404
営業外費用		
支払利息	1,344	1,342
その他	214	166
営業外費用合計	1,559	1,508
経常利益	283,544	195,817
特別利益		
投資有価証券売却益	399	-
新株予約権戻入益	21	76
特別利益合計	421	76
特別損失		
固定資産除却損	-	⁵ 499
投資有価証券評価損	312	-
減損損失	⁴ 15,534	-
本社移転費用	-	17,040
特別損失合計	15,846	17,540
税引前当期純利益	268,118	178,353
法人税、住民税及び事業税	4,139	63,636
法人税等調整額	64,383	13,878
法人税等合計	60,244	77,515
当期純利益	328,363	100,838

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告媒体費		1,529,016	44.0	1,621,298	43.9
労務費	1	730,637	21.0	821,840	22.2
経費	2	1,219,325	35.0	1,250,572	33.9
当期総製造費用		3,478,978	100.0	3,693,711	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,313		5,716	
合計		3,488,291		3,699,427	
受注損失引当金繰入額		-		294	
他勘定振替高	3	3,064		447	
期末仕掛品たな卸高		5,716		48,297	
当期製品製造原価		3,479,511		3,650,976	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	69,494	54,120

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
外注費(千円)	1,069,827	1,074,133

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費(千円)	3,064	447

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	771,275	771,275
当期変動額		
新株の発行	-	2,017
当期変動額合計	-	2,017
当期末残高	771,275	773,292
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	401,738	401,738
当期変動額		
新株の発行	-	2,017
当期変動額合計	-	2,017
当期末残高	401,738	403,755
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	517	1,243
自己株式処分差損の振替	517	1,243
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	401,738	401,738
当期変動額		
自己株式の処分	517	1,243
自己株式処分差損の振替	517	1,243
新株の発行	-	2,017
当期変動額合計	-	2,017
当期末残高	401,738	403,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	163,777	164,067
当期変動額		
当期純利益	328,363	100,838
自己株式処分差損の振替	517	1,243
当期変動額合計	327,845	99,594
当期末残高	164,067	263,662
利益剰余金合計		
当期首残高	163,777	164,067
当期変動額		
当期純利益	328,363	100,838
自己株式処分差損の振替	517	1,243
当期変動額合計	327,845	99,594
当期末残高	164,067	263,662

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	45,415	43,893
当期変動額		
自己株式の処分	1,521	17,381
当期変動額合計	1,521	17,381
当期末残高	43,893	26,511
株主資本合計		
当期首残高	963,820	1,293,187
当期変動額		
当期純利益	328,363	100,838
新株の発行	-	4,034
自己株式の処分	1,004	16,137
当期変動額合計	329,367	121,010
当期末残高	1,293,187	1,414,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	369	1,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	2,721
当期変動額合計	1,493	2,721
当期末残高	1,123	1,597
評価・換算差額等合計		
当期首残高	369	1,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	2,721
当期変動額合計	1,493	2,721
当期末残高	1,123	1,597
新株予約権		
当期首残高	2,117	4,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,290	7,989
当期変動額合計	2,290	7,989
当期末残高	4,407	12,396
純資産合計		
当期首残高	966,306	1,296,471
当期変動額		
当期純利益	328,363	100,838
新株の発行	-	4,034
自己株式の処分	1,004	16,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	796	10,711
当期変動額合計	330,164	131,721
当期末残高	1,296,471	1,428,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ869千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

原状回復費用の償却期間の変更

当社は、当事業年度において、本社を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益および経常利益はそれぞれ12,825千円減少しております。

(追加情報)

株式給付信託に関する会計処理方法

当社は平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした株式給付信託、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債ならびに費用および収益については財務諸表に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は80,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座極度額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	300,000

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	92,384千円	74,175千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	-千円	294千円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,064千円	11,150千円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社からの受取手数料	14,340千円	10,815千円

4 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
(株)メンバーズ (東京都品川区)	本社	建物
		工具、器具及び備品

平成24年 5月10日に本社の移転を決議したことに伴い、移転後に使用が見込まれない資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失（15,534千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,057千円、工具、器具及び備品476千円であります。

当社は単一事業であることから、事業用資産は原則として全体で一つの資産グループとしております。また、除却予定の資産については、個別に取り扱うこととしております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 千円	11千円
工具、器具及び備品	-	488
計	-	499

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,343	-	45	1,298
合計	1,343	-	45	1,298

(注)自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,298	230,102	74,600	156,800
合計	1,298	230,102	74,600	156,800

(注)1.普通株式の自己株式の増加230,102株は、平成24年4月1日付の株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)による増加128,502株、平成24年6月1日付の株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)による増加101,600株であります。また、普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2.「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社内設備のネットワーク工事(建物)や家具・什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	4,217	3,455	-	761
ソフトウェア	44,480	3,150	41,330	-
合計	48,697	6,605	41,330	761

(単位:千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	4,217	4,158	-	58

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,927	66
1年超	66	-
合計	1,993	66
リース資産減損勘定の期末残高	1,140	-
(うち1年内)	(1,140)	(-)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	17,537	1,932
リース資産減損勘定の取崩額	14,499	1,140
減価償却費相当額	2,823	702
支払利息相当額	61	19

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式60,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45,776千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">9,930</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,674</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,904</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,935</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">1,131</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,882</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,235</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,851</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">64,383</td></tr> </table>	賞与引当金	45,776千円	未払金	9,930	未払事業税	1,674	減損損失	5,904	投資有価証券評価損	2,935	ソフトウェア仮勘定	1,131	その他	1,882	繰延税金資産小計	69,235	評価性引当額	4,851	繰延税金資産合計	64,383	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">35,033千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">10,676</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,224</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,935</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">5,065</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,243</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,179</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,674</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50,504</td></tr> </table>	賞与引当金	35,033千円	未払金	10,676	未払事業税	6,224	減損損失	-	投資有価証券評価損	2,935	ソフトウェア仮勘定	5,065	その他	2,243	繰延税金資産小計	62,179	評価性引当額	11,674	繰延税金資産合計	50,504
賞与引当金	45,776千円																																								
未払金	9,930																																								
未払事業税	1,674																																								
減損損失	5,904																																								
投資有価証券評価損	2,935																																								
ソフトウェア仮勘定	1,131																																								
その他	1,882																																								
繰延税金資産小計	69,235																																								
評価性引当額	4,851																																								
繰延税金資産合計	64,383																																								
賞与引当金	35,033千円																																								
未払金	10,676																																								
未払事業税	6,224																																								
減損損失	-																																								
投資有価証券評価損	2,935																																								
ソフトウェア仮勘定	5,065																																								
その他	2,243																																								
繰延税金資産小計	62,179																																								
評価性引当額	11,674																																								
繰延税金資産合計	50,504																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>受取配当等</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">68.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産減少</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22.5</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等	2.5	受取配当等	0.0	評価性引当額の増減	68.6	住民税均等割	0.9	税率変更による繰延税金資産減少	1.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当等</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産減少</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等	2.3	受取配当等	0.0	評価性引当額の増減	4.4	住民税均等割	1.3	税率変更による繰延税金資産減少	-	その他	2.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5
	(%)																																								
法定実効税率	40.7																																								
(調整)																																									
交際費等	2.5																																								
受取配当等	0.0																																								
評価性引当額の増減	68.6																																								
住民税均等割	0.9																																								
税率変更による繰延税金資産減少	1.9																																								
その他	0.0																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5																																								
	(%)																																								
法定実効税率	38.0																																								
(調整)																																									
交際費等	2.3																																								
受取配当等	0.0																																								
評価性引当額の増減	4.4																																								
住民税均等割	1.3																																								
税率変更による繰延税金資産減少	-																																								
その他	2.5																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																								
<p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,539千円減少し法人税等調整額が4,539千円増加しております。</p>																																									

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	228円59銭	245円04銭
1株当たり当期純利益金額	58円18銭	17円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56円98銭	16円82銭

(注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	328,363	100,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	328,363	100,838
期中平均株式数 (株)	5,644,186	5,751,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	118,735	243,199
(うち新株予約権)	(118,735)	(243,199)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成24年第1回ストック・オプション(86個)及び平成24年第2回ストック・オプション(187個) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の等の状況」に記載のとおりであります。

3. 株式給付信託が所有する当社株式80,000株については、財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の割当

平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月14日付けで当社の取締役および執行役員に対して会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づきストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社執行役員に対しては業績連動型報酬制度を導入しており、その一部として、中長期的な企業価値創造に直接的に結びつく株式報酬を付与することで、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を目指すことを目的とするものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式20,000株

(3)新株予約権の総数

100個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 200株)

(4)新株予約権の割当を受ける者及び割当数

取締役および当社執行役員 6名

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成27年6月15日から平成30年6月14日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 101,800円(1株当たり 509円)

(7)新株予約権の割当日

平成25年6月14日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容(取締役会決議日 平成25年5月22日)」に記載のとおりであります

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)環	100	330
デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム(株) 持株会	24,926	9,172
(株)グリーン情報システムズ	20	1,000
計	25,046	10,503

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,266	70,433	13,657	71,041	2,846	4,169	68,195
工具、器具及び備品	33,547	4,586	14,065	24,067	18,689	2,885	5,378
リース資産	15,749	62,910	-	78,660	16,742	9,231	61,917
有形固定資産計	63,563	137,930	27,723	173,769	38,278	16,286	135,491
無形固定資産							
ソフトウェア	13,430	7,565	1,100	19,895	6,059	3,519	13,836
リース資産	2,838	-	2,838	-	-	473	-
電話加入権	525	-	-	525	-	-	525
無形固定資産計	16,793	7,565	3,938	20,420	6,059	3,992	14,361
長期前払費用	-	-	-	53	-	-	53

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	本社	54,349千円	仙台オフィス	16,083千円
リース資産(有形)	本社	49,710千円	仙台オフィス	13,200千円

2. 長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	477	-	-	1	475
受注損失引当金	-	294	-	-	294
賞与引当金	120,432	92,186	120,432	-	92,186

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		-
預金	普通預金	1,052,806
	定期預金	-
	計	1,052,806
合計		1,052,806

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)DGコミュニケーションズ	7,574
(株)電通名鉄コミュニケーションズ	2,895
合計	10,469

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 5月	680
6月	3,608
7月	4,098
8月	812
9月	1,269
合計	10,469

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トレンドマイクロ(株)	160,171
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	52,717
凸版印刷(株)	47,538
レノボ・ジャパン(株)	43,271
(株)ユニクロ	42,930
その他	588,387
合計	935,016

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
937,666	5,018,987	5,021,636	935,016	84.30	68.09

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)
コンテンツデザイン制作費用	48,297
合計	48,297

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)第一ビルディング	78,537
ヤフー(株)	50,000
その他	136
合計	128,673

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
グーグル(株)	105,925
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	66,953
Facebook Japan(株)	29,870
ヤフー(株)	27,901
コスモステクノコーポレーション(株)	22,147
その他	276,406
合計	529,204

ロ 未払金

区分	金額(千円)
従業員給料	107,497
社会保険料	42,144
監査法人アヴァンティア	6,999
(株)リクルートスタッフィング	4,719
事業所税	4,311
その他	48,341
合計	214,013

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	別途定める
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直 印
業務執行社員	公認会計士	戸城 秀樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月14日付けで会社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メンバーズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	小笠原 直 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成25年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月14日付けで会社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。